

8. 重要な会計方針

平成24年度から農業共済団体会計基準（平成23年4月8日付け22経営第7209号農林水産省経営局長通知）を適用して財務諸表等を作成しております。

（1）減価償却の会計処理方法

ア 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	10～30年
機械器具	5～7年
器具備品	4～20年
医療器具機械	4～20年

イ 無形固定資産

減価償却する資産の該当はありません。

ウ リース資産

該当するものではありません。

業務勘定の有形固定資産及び無形固定資産は、当該固定資産の取得原価から当該固定資産を取得するための借入金を控除した金額を取得事業年度に費用配分しており、減価償却費による費用配分は行っておりません。また、当該固定資産の貸借対照表計上額は、当該固定資産の取得原価から減価償却相当額（減価償却累計額と同額）を直接控除した金額を計上しております。

（2）引当金の計上基準

ア 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当組合は、職員数300人未満につき、退職給付債務のうち、退職一時金に係る債務については、期末要支給額によっております。

また、役員退任慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金積立規則に基づき期末要支給額によっております。

イ 貸倒引当金

該当するものではありません。

ウ 建設引当金

固定資産建設に備えるための引当金で、事務所、組合住宅、実測試料調整所等の建物を対象に取得価額を引当必要額とし、税法上の耐用年数を更新時期として計上しております。

エ 修繕引当金

固定資産修繕に備えるための引当金で、事務所、組合住宅、実測試料調整所等の建物を対象に経年による修繕費用及び非常災害による修繕費用について修繕計画により計上しております。

オ 更新引当金

器具備品等の固定資産取得に備えるための引当金で、高性能防除機械、融雪剤散布機械及び大型事務機器等の取得計画により計上しております。

カ 事務機械化準備金

次期システム等の更新に備えるための引当金で、サーバー、PC、ソフトウェア及び周辺機器等の更新計画により計上しております。

キ 業務引当金

将来の収入不足や予見し難い支出に備えるための引当金で、安定的な事業運営に必要な額を財務の長期計画等により計上しております。

(3) 責任準備金の計上基準

農業保険法施行規則（平成29年農林省令第63号）第29条に基づき、

- ① 農作物共済勘定は、決算時において責任期間が翌事業年度にわたる共済関係に係る手持掛金部分の金額を計上しております。
- ② 家畜共済勘定及び園芸施設共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度にわたる共済関係のうち未だ経過しない部分の手持掛金部分の金額を計上しております。

(4) 支払備金の計上基準

農業保険法施行規則（平成29年農林省令第63号）第28条に基づき、畑作物共済勘定及び園芸施設共済勘定は、決算時において共済金の支払の義務はあるが、その金額が確定していないものは手持掛金部分、又は支払うべき共済金の支払いが年度内に行われない場合は当該金額を計上しております。

(5) 有価証券〈及び金銭信託〉の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の有価証券

該当するものは保有しておりません。

イ その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は平均原価法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額は、その全額を純財産の部に計上しております。

- ② 時価のないもの
該当するものは保有しておりません。

ウ 金銭信託
該当するものは保有しておりません。

(6) たな卸資産等の評価基準及び評価方法
先入先出法による取得原価（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により計上しております。

(7) リース取引の処理方法
次のファイナンス・リース取引以外はありません。
所有権移転外ファイナンス・リース取引（少額・短期リース取引を除きます。）のうち、平成24年3月31日以前〔適用初年度の前年度の期末日〕に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(8) キャッシュ・フロー計算書関係
ア キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手持現金及び要求払預金

イ 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係		
現金及び預金	6,063,452,426	円
現金及び預金のうち定期預金	5,180,000,000	円
資金期末残高	883,452,426	円

ウ 重要な非資金取引の内容
該当事項はありません。

(9) 減損損失関係
減損を確認した資産はありません。

(10) 金融商品関係
ア 金融商品の状況に関する事項
当組合の余裕金は、農業保険法施行規則第34条に基づき、預金、国債、地方債、特殊債、社債により運用しております。
未収債権は、経理規則第99条の未収金等債権管理要領に基づき管理しております。

イ 金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
1) 現金及び預金	6,063,452	6,063,452	—
2) 金銭信託	0	0	0
3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	0	0	0
② その他有価証券	3,759,620	3,759,620	0
4) 未収債権	428,319	428,319	—
5) 退職給与金施設預託金	543,854	543,854	—
6) 退職給与金施設転貸福祉貸付金	0	0	0
7) 未払債務	847,420	847,420	(—)
8) 短期借入金	(0)	(0)	(—)
9) 長期借入金	(0)	(0)	(—)
10) リース債務	(0)	(0)	(—)

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

1) 現金及び預金、4) 未収債権、7) 未払債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

5) 退職給与金施設預託金

退職給与金施設預託金の時価については、公益社団法人全国農業共済協会から提示された期末時における金額を帳簿価額としており、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

外部出資（貸借対照表計上額 6,886千円）のうち、市場価格のある株式はありません。

また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(11) 賃貸等不動産関係

賃貸不動産の貸借対照表上額、当期増減額は、次のとおりであります。

ア 小清水町に所有する土地について、隣家の通路に供するため、次の土地の一部を賃貸しております。

① 物 件：土地 1筆 768.93㎡のうち21.00㎡

所在地：小清水町小清水2 1 2番

(単位：千円)

賃 貸 収 益	賃 貸 費 用	その他損益 (売却損益等)
20	15	0

(注1) 賃貸費用は、面積の按分比により算出しております。

イ 北見市に所有する土地について、維持管理が困難なため、次の土地の一部を賃貸しております。

- ① 物 件：土地 1筆 726.60㎡ (北見市美園500番地8及び9の一部)
所在地：北見市美園500番地8及び9

(単位：千円)

貸 借 対 照 表 計 上 額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
181	0	181	197

(注1) 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却相当額を控除した金額であります。

(注2) 面積の按分比により算出しております。

(注3) 当期末の時価は、主として「都道府県地価調査」に基づいて当組合で算定した金額であります。

また、賃貸不動産に関する平成30年度における収益及び費用は、次のとおりであります。

(12) 資産除去債務関係

当組合は、次の事務所及び組合住宅等の土地賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

賃 借 物 件		種 類	契 約 先	
宅 地	紋別市渚滑町4丁目130番地	3,570.00㎡	事務所、診療所	紋別市
宅 地	清里町羽衣町61番地4	506.13㎡	組合住宅 住宅付属車庫	清里町

(13) 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。